

なかはし
中橋
ともこ
友子 議員

町政評価と基本姿勢について

【1】合併の評価

合併をして6年目を迎える。「住民にとってどうであったか」検証が必要である。合併計画では人口は増加し、財政効果は114億円と見ていたが、現実には人口は減少し、財政優遇措置もあと5年で終了となる。今後の見通しと、評価について伺う。

【2】町民の給与収入は200万円以下が49%年金収入では100万円以下が57.3%で毎年確実に低所得者が 増えている。暮らしを支える手立てが必要である。

- ①滞納整理機構に回収をゆだね、差し押さえなど滞納者に対する制裁を強化し、過酷な現状を生み出しているため改善を。
- ②町の仕事に従事しながら、低賃金で生活が成り立たない「官制ワーキングプア」が生まれている。「公契約条例」の制定など改善が必要である。
- ③地域で仕事を作り雇用を増やすことで消費が生まれ経済が活発になる。「循環型」経済の確立のために中小企業振興条例を制定し、地域振興策に思い切って取り組む必要がある。

町長

【1】将来人口と財政推計

については、その時点で考え得る最も適切かつ現実的な方法による推計に基づき作成したものであるが、人口推計は推計値との乖離を生じている状況である。財政推計は、基金残高では計画額を下回っているものの、町債残高等の財政指標は、好転してきていると認識している。合併時に締結した協定書に基づき住民サービスや負担については、取り決めどおり進捗しており、まちづくりに関しても、幕別町第5期総合計画に基づき、順調に具体化してきて、その評価については長い年月を経て初めて下されると考えている。町民の方から合併してよかったと思われるまちづくりに鋭意取り組んできた。

引き続き、第5期総合計画の実現に向け、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていくことが重要であると思っている。

【2】①滞納整理機構への引き継ぎや差し押さえなどは、税の公平性という観点からは滞納者対策として必要であると考えているが、滞納者の生活状況等も勘案し、今後も公平で公正な対応と、きめ細かな納税相談に努めていきたい。

②本町では、現在のところ公契約

条例制定は考えていない。各種施設の管理業務の委託契約において、官製ワーキングプアを防止するための方策を実施したところであり、今後とも町発注の業務において、適正な労働条件の確保が図られるよう努めていきたい。

③町としては、条例のあるなしにかかわらず、中小企業基本法の趣旨・精神を踏まえ、スピード感を持って中小企業振興策に努めることが最も重要であると考えている。施策の創設、改廃に当たっては、商工会を初め、中小企業家同友会、金融機関など関係団体・機関と議論を深めながら、振興策のあり方を見きわめなければならぬと考えている。



アルコ236・道の駅忠類の周辺